

第6期第5回神戸市立図書館協議会協議内容

日 時：令和2年8月21日（金） 14時～15時30分

場 所：神戸市立中央図書館2号館3階 閲覧室(2)

出席者：（委 員）湯浅会長、一居副会長、河島委員、桜間委員、安福委員、葛西委員、
齊藤委員、立田委員

（事務局）中央図書館長、総務課長、企画情報担当課長、利用サービス課長、
調整担当係長、地域連携推進担当係長、整備担当係長、市民サービス係長、
子供サービス担当係長、調査相談係長、資料係長、企画情報係担当

傍聴者：7人

1 開会

2 報告

- (1) 令和2年度の事業計画について
- (2) 令和元年度利用実績及び令和2年度見込みについて
- (3) 予約図書自動受取機の稼働について
- (4) 新図書館について
 - ・名谷図書館について
 - ・新西図書館について
 - ・新垂水図書館について
- (5) 感染防止対策、電子図書館の延長について

3 協議

- (1) 令和元年度神戸市立図書館事業評価（案）について
- (2) 図書館協議会第6期協議のまとめ（案）について

4 閉会

中央図書館長挨拶

【報告】

事務局より報告。

報告事項（1）令和2年度の事業計画について（資料3）

- ・今年度設定した具体的取組について説明。今回新たに評価項目として「コロナ時代に開催

するための工夫」を設ける。

報告事項 (2) 「令和元年度利用実績及び令和2年度見込みについて」(資料4)

- ・図書館資料の購入見込みについては、名谷・新西図書館の新館準備分を含み、前年度実績を大きく上回る予定である。貸出冊数、対面朗読、講演会、予約受付件数、見学、職場体験等は、コロナの影響で前年度より減少すると見込んでいる。

【報告に関する質疑応答】

(委員) 感染症対策として閉館した期間を教えてください。

(事務局) 資料9にお示ししているとおりである。政府の対応を踏まえた全市方針の中で3月3日から臨時休館し、制限付きの開館、全面閉館、臨時窓口での予約図書貸出等の対応を経て、5月29日から制限付きながら再開した。

(委員) 資料4の令和2年度の見込み数値は、この3月4月に臨時閉館していたことによる減少を見込んだものか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 貸出冊数や貸出者数は、これまでの実績と比べてどの程度であったか。

(事務局) 座席を撤去した状態で再開した5月29日から6月14日までの期間で見ると、貸出冊数は前年度の1日あたり平均比92.6%である。この時期の入館者は前年比50%程度だった。座席を通常の半数程度にして供用を再開した6月16日からは、入館者が前年比61%へと前期間に比べると増えたが、貸出冊数は前年比84%に減った。再開当初、開館を待ち望んだ方が多く来られ、その後少し落ち着いたという印象である。7月には、貸出冊数は前年比90%、入館者は前年比80%位まで回復し、徐々に回復傾向にある。

(委員) 図書館は本と出会う場であると同時に、本を通して人と出会う場である。今回、コロナのために、人と人の接触が非常に制限された。子供サービスのおはなし会や学習機会の提供等について、工夫して再開し始めたとのことだが、これに関して、気づいたことや利用者の反応について教えてください。

(事務局) ボランティアと協働で開催しているおはなし会については、まずボランティアの意向を聞いた。まだおはなし会を始める時期ではないという方、やっと再開できると喜ばれる方、両方の立場の方がいた。開催すると、当初予想していたよりも参加者数が多かった。例えば中央図書館は、おはなし会の会場となるカーペットコーナーがオープンスペースであるため、あらかじめ申込受付をすることはなく当日参加を募ったが、密を避けて開催するのにちょうど良い人数の方が集まった。参加者は、概ね好意的に、このような場があるということを楽しんでくれているというイメージを持った。開催を待っていた方もいたかと思うが、来館したらおはなし会をやっている楽しそうだから参加してみた、という方もいたようだ。

(委員) 資料3に「コロナ時代に開催するための工夫」という評価項目がある。取組項

目 1「資料の充実」、4「新たなサービスや機器」、5「利用しにくい市民への環境整備」にこの評価項目がないのはなぜか。私の勤務する大学では、4～6月にはオンライン講義ばかりで、オンラインの環境が整っていないと学生は学習できない環境だった。また、電子図書館の利用も非常に増えたと聞いている。このような状況を踏まえると、1、4、5にもこの評価項目があるべきかと思う。

(事務局) 「開催」という言葉には、講座や講演会等、催し物のイメージがあるので、催し物の開催を具体的取組として挙げている項目に、評価項目として設定した。資料の提供や ICT (情報通信技術) を活用した環境を継続して提供することはおっしゃるとおり必要であり、「コロナ時代に提供し続けるための工夫」という表現で入れるべきかと思う。今現在、コロナ時代への対応として、豊富な手段を持ち得ているわけでないが、電子図書館等、非来館型サービスを充実させていく必要があると考えている。また、報告(3)でお伝えする三宮・花時計前駅の予約図書自動受取機や、今後増やしていく返却ポストについては、対面での接触をしないという点において、with コロナ時代に適合したものであると考えることができるかと思う。現在は、これ以上の ICT の技術を手元に持っているわけではないので、今後どのようにやっていくのか、というのは、勉強しながら考えていくことになる。

(委員) 大学でオンライン講義を行った際に、学生の自宅の学習環境が貧しい場合、全く学習できないという実態を目の当たりにした。図書館に来館すれば Wi-Fi 環境が整っている等、学習格差を解決するような環境整備を期待する。また、資料 3 の取組項目 1「資料の充実」に「(1)学習拠点としての資料の充実」という項目がある。リカレント教育に配慮したものかと思うが、ICT の学習をしてこなかった 50～60 代の大人の学び直しという視点が必要かと思う。この視点も含めて、資料充実を考えているか。

(事務局) 公衆無線 LAN については、新館建設の際には考慮するようにしており、現在計画の中の名谷図書館でも整備する予定である。既存館でも整備可能な館では、増やしていきたいと考えている。リカレント教育については、大人の学びなおしを考えていたが、ICT の学習という視点は考えていなかった。視野に入れたと思う。

【報告】

事務局より報告。

報告事項 (3) 予約図書自動受取機の稼働について (資料 5)

- ・三宮図書館が令和 4 年度に仮移転し駅前から遠くなる予定である。利便性を補完するため設置した。
- ・朝 5 時台から夜 23 時台まで、幅広くご利用いただいている。

報告事項 (4) 新図書館について (資料 6～8)

・名谷・新西・新垂水図書館について、イメージパース、アンケート調査結果、条例施行規則の意見募集等について説明。

報告事項(5) 感染防止対策、電子図書館の延長について(資料9)

- ・図書館としては、できるだけ開館して市民に情報を提供していきたいという考えだったが、国・市の方針に従い対応を決めた。臨時閉館中は、蔵書点検や模様替え等を行った。
- ・コロナの影響で、非来館型のサービスが非常に注目された。5月には電子図書館の利用が突出して増えた。試行実施と本格実施の間に空白期間を入れない様に、当初4月末までだった試行実施を12月末まで延長している。

【報告に関する質疑応答】

(委員) 3点質問がある。1点目は、資料6と資料8のアンケート調査結果について、いずれも「5.『新しい図書館』についての質問」の表の、左列に「統計」という項目がある。「無回答」と「統計(人)」の間である。これは何を意味する数値か。2点目は、「飲食ができるスペース」とあるが、これは飲食可能なスペースを作る予定で質問項目として入れているのか。3点目は、資料9の「電子図書館延長について」では、「ID登録者は2~3倍増加した」とあるが、資料4「令和元年度利用実績及び令和2年度見込み」には記載がないのはなぜか。

(事務局) 1点目のご質問については、全回答数におけるその項目選択者数の割合である。2点目のご質問については、飲食専用スペースを設けるという前提でアンケートをとったわけではなく、飲食が可能なことを求めるかどうか、という意味合いで項目として入れた。飲食の程度については、現在も館内で認めているペットボトルの他に、コンビニエンスストアの蓋つきのコーヒーのような形状まで認めるかどうか、というようなこと、また、飲食可能な場所を館全体ではなく、例えば色付きの床の上では認める等々、様々な視点でのバリエーションが考えられる。既存館では難しいが、新館では設計時から考えて工夫していきたいと思っている。3点目のご質問については、電子図書館は現在においては試行実施のため、今年度は資料4には含めていない。来年度以降、見込み値を設定していく。

(委員) 3~5月の感染防止対策では、閉館せざるを得なかったということは、やむを得ないことと理解できる。ただし、閉館中はインターネットからの予約ができず、閉館中の予約本の受取りも、臨時閉館前に既に予約していた方に限られていた。窓口対策をしっかりとすれば、インターネットで予約したものを臨時窓口で借りに行くという程度のことではしても良いのではないかと思う。

(事務局) 図書館としては、臨時窓口を開け続けたいという気持ちがあった。しかし、緊急事態宣言が発令された4月は、人と人との接触を2割、少なくとも3割にまで抑え込まないといけないという状況であった。全市的には、図書館をはじめとする社会教育施設はもちろんのこと、市内の有料公園もすべて入園

を禁止するという徹底した対応を取っており、図書館としても、苦渋の選択ではあったが予約図書の貸出を見送った。職員も3割の出勤という形になり、マンパワーがなかったという事情もあった。今回は、予約図書の貸出を止めたために、約2万人分、4～5万冊の本が滞留し、館内がかなり混乱し、再開時には予約図書の貸出から先行せざるを得なかった。インターネットでの予約の停止は、インターネットを使えない利用者との不公平感を回避するためでもあったが、インターネットだけ利用可能にしておくという考えもあったかと思う。今回の経験を元に、今後臨時休館するような事態になった場合、どのようにすれば、ベストは無理にしてもベターな対応ができるのか、慎重に考えていきたい。

(会 長) 資料9の「電子図書館延長について」の4行目の「施行」は「試行」ではないか。

(事務局) 申し訳ない。入力ミスである。

【協議】

事務局より説明。

協議事項(1) 令和元年度神戸市立図書館事業評価(案)について(資料10)

- ・事前に図書館案を各委員に送付し、回答をいただいた。評価と付随するご意見を【図書館協議会の評価・意見】として各項目のところに記載した。
- ・いただいたご意見の主なものと、図書館協議会としての評価について、それぞれの評価人数とそれにより決定したA及びBの評価について説明。

【協議事項に関する質疑応答】

(会 長) 事業評価については、すでに委員の皆様方には、ご意見をいただいております、これを反映した資料になっている。参考資料「OECD*1)生徒の学習到達度調査2018年調査のポイント」は項目6「子供サービスの充実と学校図書館支援」の「(2)学校園との連携」の意見を補完するものとして添付した。日本は学校の授業におけるデジタル機器の利用時間が短く、OECD加盟国37か国中最下位ということである。学校教育におけるデジタル機器の利用がほとんどなされていないという問題について、図書館としても学校園との連携の中で取り組むべきである。*1) OECD=経済協力開発機構

(委 員) 学校がオンライン授業をしているかどうか、神戸市については知らないが、その変化に応じて学校図書館と図書館の関係で何か変化したことはあったか。

(事務局) 今のところ特にない。授業に役立つ本を学校の要望に応じて貸したり、図書館側がセットにした本を貸したりという従来からのサービスを、現在も続けて行っている。

事務局より説明。

協議事項(2) 図書館協議会第6期協議のまとめ(案)について(資料11)

- ・今期のまとめとして、皆様のご意見を1から4の柱に沿ってまとめている。事務局の下案を湯浅会長に手直しいただいたものである。
- ・事前送付ですすでにご覧いただいているかと思う。ご自分の意見が異なった文脈で使われている等あったら、お伝えいただきたい。本協議会で内容が承認されたら、「協議のまとめ」として図書館のホームページに掲載する。

【協議事項に関する質疑応答】

- (委員) 感染症対策として、人と人の接触が一番気になる。開館している時間も返却ポストに本の返却をできるようにできないか。ポストに入れるのであれば、対面であることを避けられる。感染が広がっている期間だけでもお願いしたい。返却のためにカウンターに並ぶことが、現在、一番行列を作っている。
- (事務局) 館内でもそのような取り組みを考えた。しかし、残り冊数をお伝えしたいこと、もう一度借りたいという方が一定数おられること、ポストに入れた時点では機械上では返却処理されていないので、貸出に來られた際に冊数がオーバーしていれば確認をしなければならず、そのやり取りが逆に対面時間を長くしてしまうだろうこと、等を勘案して、現在はカウンターで返却していただいている。臨時窓口を開設していた際には、返却ポストに返却していただいていた。この件に関しても、今後検討していきたい。
- (委員) 資料11のp11-2の下から5～6行目に「アクセシブルな電子書籍等」「アクセシブルな書籍」という記述がある。「アクセシブル」と「アクセスブル」が良くわからない。
- (事務局) 申し訳ない。入力ミスである。「アクセシブル」が正しい。
- (委員) 発達障害の子供達のことを考える際に、図書館では小学校低学年や中学年の年齢層で考えがちだが、中学生～大学生についても考慮すべきである。この年代の発達障害の子供達にとって1番大きな問題は就職である。人間関係で悩む、面接がうまくできない、パソコンがうまく使えない等、就職のスキルに必要な教材が図書館にあるのとなないのでは、大きな違いが出てくる様に思う。このような子供達のための、生きる権利を保障していく資料が図書館に欲しいと思うので、配慮してほしい。
- (事務局) 発達障害関連の本は出版が増えている。図書館でも気を付けて蔵書に加えるようにしているが、当事者向けのものがどれほど出ているのかというようなこと等、まだ不明なところもある。今後気をつけていきたい。
- (委員) 私自身は良く図書館に行くが、近所の方で感染を懸念して図書館に行かない、という方がおられる。北神図書館には書籍消毒機があることをお伝えしたりしたが、図書館に行きたいと安心して思えないという方もおられるようだ。新型コロナの紙や本を媒体とした感染はまだ報告されていないが、安心して誰でも來られる図書館を目指してもらいたい。

(事務局) 書籍消毒機については、現在東灘・北神・須磨図書館の3館に設置している。現在計画中的の名谷図書館にも導入予定である。館内でも、返却された本を一定期間書架に出さずにおくということを考えたが、毎日返却される大量の本を別置するスペースを地域図書館では確保できない。手作業による消毒も考えたが、表面は拭くことができるが、中の紙をアルコール消毒するわけにはいかない。本を触ったら手を洗いましょう、というお願いで今までやって来ているが、そういった方がおられることを念頭に置いて、進めていきたい。

(会長) 資料10の項目4「新たなサービスや機器」についての委員のご意見でも、書籍消毒機について2つのご意見が出ている。1つには、「各館に配置すべきだ、配置している館とそうでない館があるのは問題である」というご意見、もう1つは、「需要が多く、求められていると思う」というご意見である。書籍消毒機は現在全国的にも脚光を浴びていて、多くの館で導入されつつあると聞いている。ただ、1台が70～100万円し、機器のメンテナンスも必要であり、輸入ということもあり現在は入手しにくい状況であるとも聞いている。

【その他】

葛西委員・安福委員より、第6期委員任期満了のご挨拶。

(事務局) 議事内容は事務局でまとめ、委員の承認をいただく。平成30年9月より2年のあいだ委員の皆様に活発なご協議をいただいた。ありがとうございます。 (会の最後に、中央図書館長より第6期終了のご挨拶。挨拶の冒頭に、資料に複数の誤記があった点について席上謝罪し、今後緊張感をもって資料を準備する旨の発言。)